

知事と区市町村長との意見交換

(荒川区)

令和6年12月5日(木)

11時00分～11時15分

○行政部長 荒川区滝口区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしく申し上げます。

○知事 滝口区長、どうぞよろしくお願いいいたします。

○荒川区長 よろしくお願いいいたします。

○知事 こちらはそろい踏みでございます。

○荒川区長 こちらは一人です。

○知事 まず改めて御当選、本当におめでとうございます。これからも都と荒川区が連携しながら都政、区政を前進させていきたいと思っておりますので、頑張ってもらいましょう。今日すべてのトリになります。ということで、皆様方から地域の課題、御要望などを伺っておりますので、どうぞお進めください。

○荒川区長 はい。改めまして、今日はもう議会が始まっている大変お忙しい中、貴重な機会をいただきましてありがとうございます。いろいろたくさん雑談も含めてお話ししたいこともありますけれども、限られた時間ですので、今日は三点に渡りまして、私の方からお願いをさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、シティプロモーションの推進ということで、これは私も選挙の時にも区民の方々に申し上げ、また先日、荒川区議会の最初の本会議におきましても、各会派の議員の方からも賛同といたしますか、これを進めてほしいというご意見もいただいたところなんです。荒川区の魅力を区内外にしっかりと戦略的に発信をしていきたいというふうに考えておきまして、ただ、なかなか荒川区というのは他区と比べてメジャーな観光スポットがなかなか少ない中で、それがまた一つの魅力ではあるんですけれども、そうした中でしっかりとシティプロモーションを進めていきたいというふうに思っております。

その一つとして、都電荒川線、これはですね、区民の足であると同時に、荒川区にとっても貴重な観光資源だというふうに位置づけております。東京都、そして沿線の4区とですね、これまで以上に相互の緊密な連携強化を図りながら、観光はもちろんのこと、文化、産業など幅広い分野で更に交流を深めていきたいというふうに思っておりますし、また、荒川区におきましても、沿線の商店街であったりとか、あるいは様々な地域団体が都電をベースにした様々な取組を行っているので、こうした活動に対してですね、魅力の発信であったり、また地域の活性化という意味で格段の御支援、サポートをいただきたいというふうに思っております。それと、知事の3選の公約で、江戸の文化を世界遺産にということ掲げられて今

取り組まれているということ承知しております。江戸城を築城した太田道灌の出城があったとされている日暮里にですね、道灌山という場所があったりとか、太田道灌にまつわる様々な地域が荒川区内にたくさんありまして、日暮里の駅前には太田道灌公の騎馬像があったりとか、あとは先日区長に就任してすぐのイベントで日暮里道灌まつりというイベントもございまして、NHKの大河ドラマに是非誘致をという、そういう民間の取組があったりとかですね、また、先日のイベントのときには18代の子孫の太田資暁さんにも御来場いただいて、そして是非道灌サミットを開いてほしいという、そんな御要望もいただいたところでございますので、是非こうした太田道灌を初めとする江戸の関連イベント等について、連携を深めさせていただきたいと思っております。

もう一つのシティプロモーションの最後なんですけれども、ポケモン、知事御存じでしょうか。ポケットモンスター、私、そこまで詳しくはないんですけれども、実はこのポケモンをですね、自治体の方で推し活動の推しポケモンということで指定をすることで地域の活性化につなげていくという、その取組が始まっておりまして、議会の側からですね、荒川区も是非推しポケモン指定をするような、そんな動きもしてほしいという御要望もいただいているんですけれども、実はこの推しポケモンに指定をするのが都道府県単位になっていまして、今11道県で指定をされているらしいんですけれども、事業者が絡んでくる話です。荒川区としてまた事業者にも働きかけていきたいと思っておりますけれども、是非何か連携をとりながら、こうした推しポケモンを地域活性化につなげていくというような、そんな取組も是非知事の頭の中に入れていただければ、とてもありがたいなというふうに思っております。

そして、二つ目には、教育施策の充実ということで、荒川区内にも公共施設の多くが老朽化を迎えておりまして、順次建て替えをしていかなければいけない、財政的などころも含めて大きな課題であるというふうに認識をしております。特に小中学校、区内には小中合わせて34校あるんですけれども、もう50年以上たっている小中学校が結構たくさんありまして、これを計画的にどうやって建て替えていくかということが今大きな課題となっております。

建て替えを進めていくに当たっての、どうしても限られた土地が荒川区内たくさんあるわけではありませぬので、是非この建て替えに当たりまして、区内の公有地をですね、是非活用させていただきたいということを強くお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

また、不登校対策について、これも都も進めていただいているところでありますけれども、今年度、荒川区の適応指導教室があるんですけれども、ここで都が開設をされた仮想空間のバーチャルラーニングプラットフォーム、ここにですね、参画できたことは非常に児童生徒同士の交流の選択肢が広がったということで、大変有難く思っているところであります。来年度以降も、この専門的な知見を持ったスクールソーシャルワーカーであったりとか、あるいは登校サポートスタッフを区としてもこれを充実させていきたいというふうに考えてお

りまして、今、都からも御支援をいただいているところでもありますけれども、是非こうした拡充に当たっても、また支援等々を是非充実をしていただければ大変有難く思っているところでございます。

そして、最後に受動喫煙対策です。これは都議会の中でもずっと進めてきた大きなテーマであるというふうに思っております。条例ができたことによって、屋内であったり、あるいは敷地内の規制・ルール化されたことに伴って、屋外での受動喫煙やタバコのポイ捨てがなかなか減らないといえますか、むしろ増加しているという状況の中で、荒川区におきましても条例を設定して路上喫煙の禁止地区を定めているところではありますけれども、なかなか違反する行為というのがなくならないというのが現状であります。

そうした中で、これまでも都において実施をしていただいております民間事業者への助成も含む特別区の喫煙所整備についての補助事業、これを是非とも継続をしていただきたいということと、また、駅前等の都有地等々も含めたそうした喫煙所の整備であったりとか、あるいは継続的な維持管理に関する支援等々、特段の御配慮をお願いしたいというふうに思っております。

以上三点をお願いしたいと思っております。先日の知事の所信の中で木密対策について言及をされたところでもありますけれども、荒川区の区内の6割が木密地域でありますので、私たちもしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、是非ともこちらの方も引き続きよろしくお願い申し上げます。以上となります。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 区長から今三点、三つの分野についての御要望がございました。私の方からは、教育、中でも不登校対応について述べたいと思います。将来を担う子供たちです。みずからの個性や能力を伸ばしていく、そして成長していく、そのためには学校だけではありません。一人一人に合った学びの場を確保するということが重要でございます。学校に通うことが難しい生徒に対して、都は居場所づくりを進めたり、また学習支援などの取組も支援して、お話ありましたようにサポートする人材を配置する場合も支援の対象としておりますので、荒川区でも是非御利用いただきたいと思います。

それから、不登校となる要因や背景、この不登校になる子供たちの数が本当に増えてきているわけでもありますけれども、それは、どういう背景があるのかというと、友人関係の問題だったり、また家庭環境など様々な背景がございます。そういった多様な要因や背景に対して、社会福祉の観点から児童相談所や、また区市町村の福祉部門などへの取り次ぎを行って問題を解決するのがスクールソーシャルワーカーだということです。

このスクールソーシャルワーカーに対しては、都は今年度から更なるスキルアップを可能とする研修も開始しています。これからも区市町村と連携をして、様々な学びの場をつくっていく、また、相談しやすい環境づくりを確保していくことによって、子供が自分らしく成長できる環境を整えていきたいと考えております。

最近、小学校1年生から不登校という子供が増えていると、本当にもう一度よくこの背景

全体を考えていきたいと思ひますし、また、荒川区の現場の声などもお聞かせいただければと思ひます。その後、副知事から説明が続きます。よろしくお願ひします。

○副知事 はい。それでは、私からも三点まとめてお話をさせていただきます。まず、都府地の活用についてお話がございました。小中学校の建て替えや公衆喫煙所の整備について都府地の活用のお話をいただきました。従前より庁内での利用見込みがない都府地については、随時、地元の区市町村に情報提供を行って活用意向を確認してございます。

また、全庁横断的な都府地活用推進本部というのがございまして、ここにおいて公共施設建て替えに伴う仮設用地の確保など、区市町村が抱える地元固有の行政課題解決に資するように、年2回程度、未利用の都府地の情報をまとめて提供しております。

荒川区から具体的な活用の御要望をいただければ、まずは当該都府地の所管に御相談いただければと思っておりますけれども、その上で、都としても庁内での利用状況等を勘案して都府地の有効活用の観点から検討させていただきたいと考えております。

次に、公衆喫煙所整備への支援についてでございます。都は、受動喫煙を生じさせることのない社会環境整備の推進を目的とし、区市町村が取り組む公衆喫煙所整備を補助してまいりました。令和4年度からは、区市町村が取り組みやすいよう、3カ年の事業期間を設けて、包括補助事業により整備を促進しております。令和7年度については、喫煙所整備に係る区市町村のニーズや実情を踏まえ、補助基準額を見直しの上、継続することを検討しております。公衆喫煙所の維持管理に関する経費については、財調上算定されております。引き続き、区市町村と連携協力しながら、受動喫煙による健康への悪影響から都民を守るために、公衆喫煙所の整備を推進してまいります。

最後に、都電沿線自治体との連携ということで、さくらトラムのお話をいただきました。さくらトラムは都内に残った唯一の都電として地域の皆様に親しまれております。沿線地域の活性化に向けては、観光資源としての魅力発信や沿線施設との連携が非常に重要だと考えてございます。

都はこれまでも沿線各区の皆様とともに、季節に合わせた装飾電車の運行やクイズラリーなど、様々なイベントなどを実施してまいりました。今後も地域の身近な交通機関としての役割に加え、更なる魅力発信に各区の皆様と緊密に連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願ひします。

○行政部長 区長こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などございましたらよろしくお願ひします。

○荒川区長 本当に今日は貴重な時間をありがとうございました。不登校対策は、荒川区でもやはり小学校、中学生とも増えておりまして、都の取組も含めて連携させていただきながら、どうやったら復帰ができるかというところも含めてですね、注視していきたいと思っておりますので、引き続きお願ひをしたいと思います。

都府地については、是非荒川区は10.16平方メートルという、とても狭い面積の中で、限られた土地をどうやって活用しながら、区民のサービスの向上に向けて取り組んでいくか

ということが大きな課題ですので、是非とも都有地についてもお願いをしたいというふうに思います。観光施策も、先ほどの道灌の方も含めてよろしく願いいたします。

○知事 はい、わかりました。頑張ってください。

○荒川区長 頑張っていきます。

○行政部長 これをもちまして、荒川区滝口区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。